事　業　者　様

沼津労働基準協会

令和７年度

「職長教育講習」の開催について

事業者は、労働安全衛生法第６０条の規定により新たに職長になった者その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対して、職長教育を実施することになっております。職長は、職場において、労働者の安全及び衛生を確保しながら作業を行わせるために最も重要な第一線監督者であり、労働災害の防止はもとより、円滑な現場管理を進める上で職長が果たすべき役割は、極めて重大です。

この度当協会では、主として**製造業を対象**とした講習を下記により開催いたしますので、この機会に積極的に受講させて頂きますようご案内いたします。

記

１　講習日時及び会場

（１）７年　６月２６日（木）・２７日（金）

（２）　　１０月２０日（月）・２１日（火）

（３）８年　２月　５日（木）・　６日（金）

（会　場）「沼津労政会館」　　沼津市高島本町１－３

※　会場の駐車場は、収容台数に余裕がありませんので、なるべく公共交通機関をご利用下さるようお願いします。（ＪＲ沼津駅から徒歩１５分）

（時　間）① 午前９時１０分から午後５時までの予定で実施します。

② 昼食休憩は、５０分と短いのでご留意下さい。

③ 開始の１０分前までにお集まり下さい。

２　教育科目及び講習時間

①　作業方法の改善及び労働者の適正な配置に関すること　２時間

②　労働者に対する指導、教育又は監督指示の方法に関すること　２．５時間

③　作業設備の安全化、危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置（リスクアセスメント）　４時間

④　異常時における措置に関すること　１．５時間

⑤　その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること　２時間

※講習は、講義方式・討議方式・事例研究等により行います。

３　講習会費（テキスト代・消費税を含む）

受講者１名について

当協会会員事業場　１５,４００円（内消費税１,４００円）

非会員事業場　　１６,５００円（内消費税１,５００円）

４　受講申込方法

（１）　下記申込書に必要事項を記入され、受講料を添えて当協会にお申込下さい。
受講票をお渡しします。
定員（６０名）に達し次第締切りますので、お早めにお申込下さい。
※ファックスで申し込まれる場合　Fax ０５５－９３３－４９９０

（２）　テキストは、開催当日会場でお渡しします。

（３）　講義は、日本語のテキストに沿って行いますので、これに対応できる方を対象に受付を行っています。

（４）　一旦納入されました受講料は、講習日（１日目）の７日前までに取消しの申し出のあった場合を除き、一切返却しかねますのでご了承下さい。また、受講者の変更も開催日の７日前までに連絡して下さい。

５　持参するもの

開催当日は、受講票及び筆記用具を持参して下さい。

なお、本人確認の為、自動車運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証等の何れかを持参して、席のナンバープレートの側に置いて下さい。

６　修了証の交付

講習修了者には、講習修了証を当日交付します。

７　昼食弁当の受付けについて

会場の沼津労政会館１階の事務所に於いて、昼食弁当の受付けを行っております。

希望者は、講習会開始前にお申込下さい。

８　沼津労政会館は、令和３年１月から敷地内全面禁煙となりましたので、ご承知下さい。

職　長　教　育　受講申込書

受講希望日	年　月　日

フ　リ　ガ　ナ 受講者氏名	生年月日	現　　住　　所	会員・非会員の別
	昭和・平成		会 ・ 非
	昭和・平成		会 ・ 非
	昭和・平成		会 ・ 非

注（１）この申込書を基に修了証を作成しますので、氏名・生年月日は正確に記載して下さい。

（２）会員には、沼津協会員のほか、県内他地区協会員を含みます。

令和　　年　　月　　日

〒　　－

所在地

事業場名

部課名

担当者名

TEL　　FAX

沼津労働基準協会　　御中

※　個人情報の取扱いについて・・・ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、申込いただいた講習・教育の実施のためのみに使用いたします。

※受講料支払予定日を必ず記入して下さい。　　月　　日　支払予定（振込・持参）

受講料は、講習日の２週間前までにお支払い下さい。

※受講料を銀行振込みされる場合は、下記口座あてお振込み下さい。

恐れ入りますが、振込手数料は貴社負担でお願いいたします。

静岡銀行沼津支店　普通預金　口座番号　０８６６０５９

受取人　　沼津労働基準協会

※請求書発行の希望について　　希　望　　有　・　無